

少子化・次世代支援対策について

○ 基本スタンス

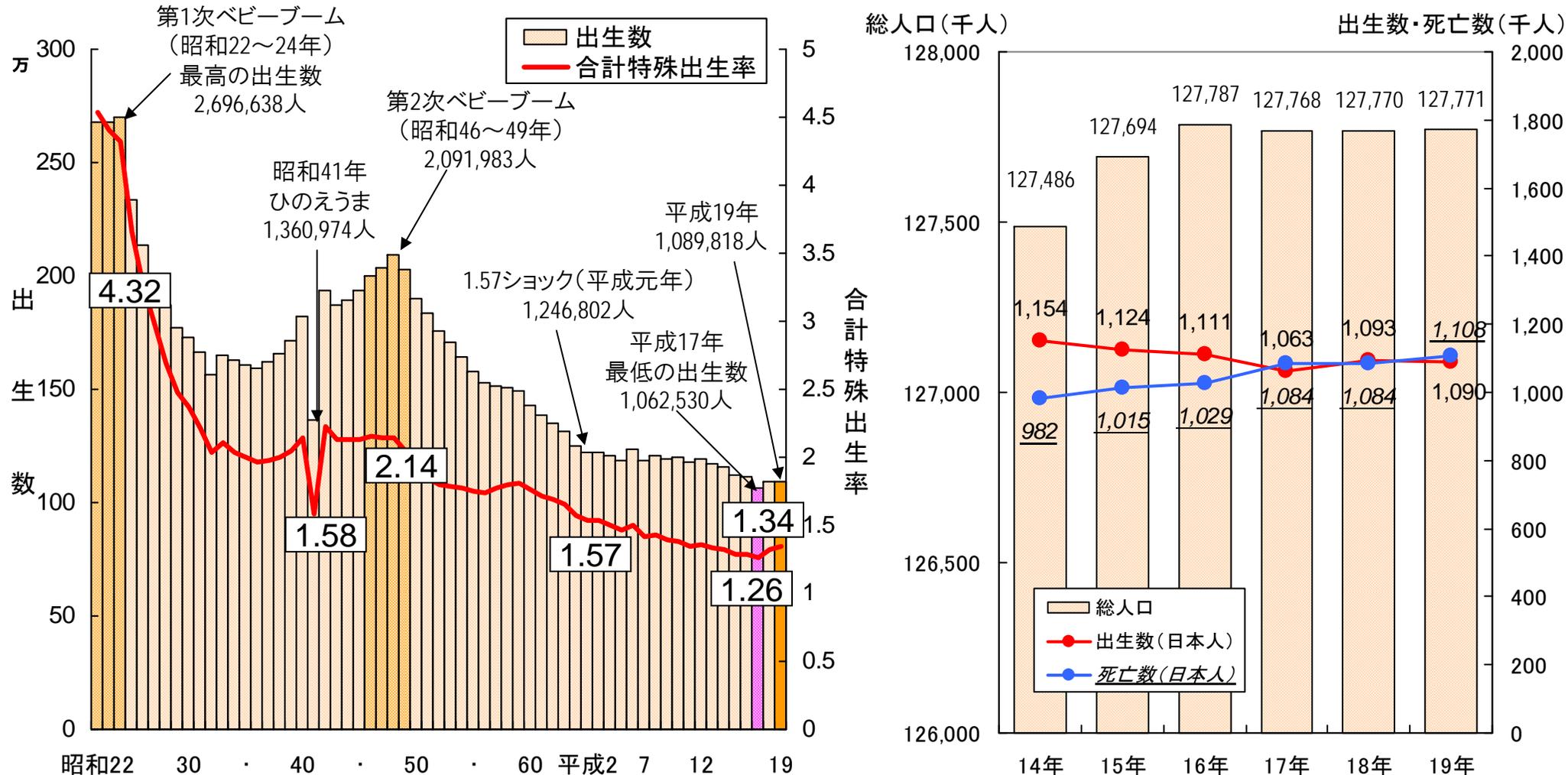
1. サービス提供者中心の行政からサービス利用者中心の行政へ
2. サービス利用者のニーズに十分に応えるサービス提供体制へ
3. これから子供をもうける世代のマインド・ニーズの正確な把握に基づく政策へ

○ 新たな次世代支援システム

1. すべての児童が、支援サービスを受けることができる制度
2. 利用者のニーズ（夜間・休日保育、病児保育、保育と教育の同時提供、各種先進支援事業、小学生への拡大等）に合ったサービスを提供
3. 利用者がサービスを選択しサービス提供者と直接契約
4. 利用者のニーズにあったサービスを提供できる者を支援育成
5. サービス提供者の多様化と提供主体ごとのイコールフットィングの確保
6. サービス利用者を保護するためのサービス提供者の廃業規制・破綻処理制度の検討
7. 利用者が判断できるよう、徹底したサービス内容、経理内容等の情報公開と第三者による評価
8. サービスの良し悪しを判断するのは、行政ではなく利用者
9. 地域の実情に応じた規制緩和
10. 女性でも男性でもひとりで子育てできるシステム
（子どもを持つ全ての家庭への支援の強化）

少子化の進行と人口減少社会の到来

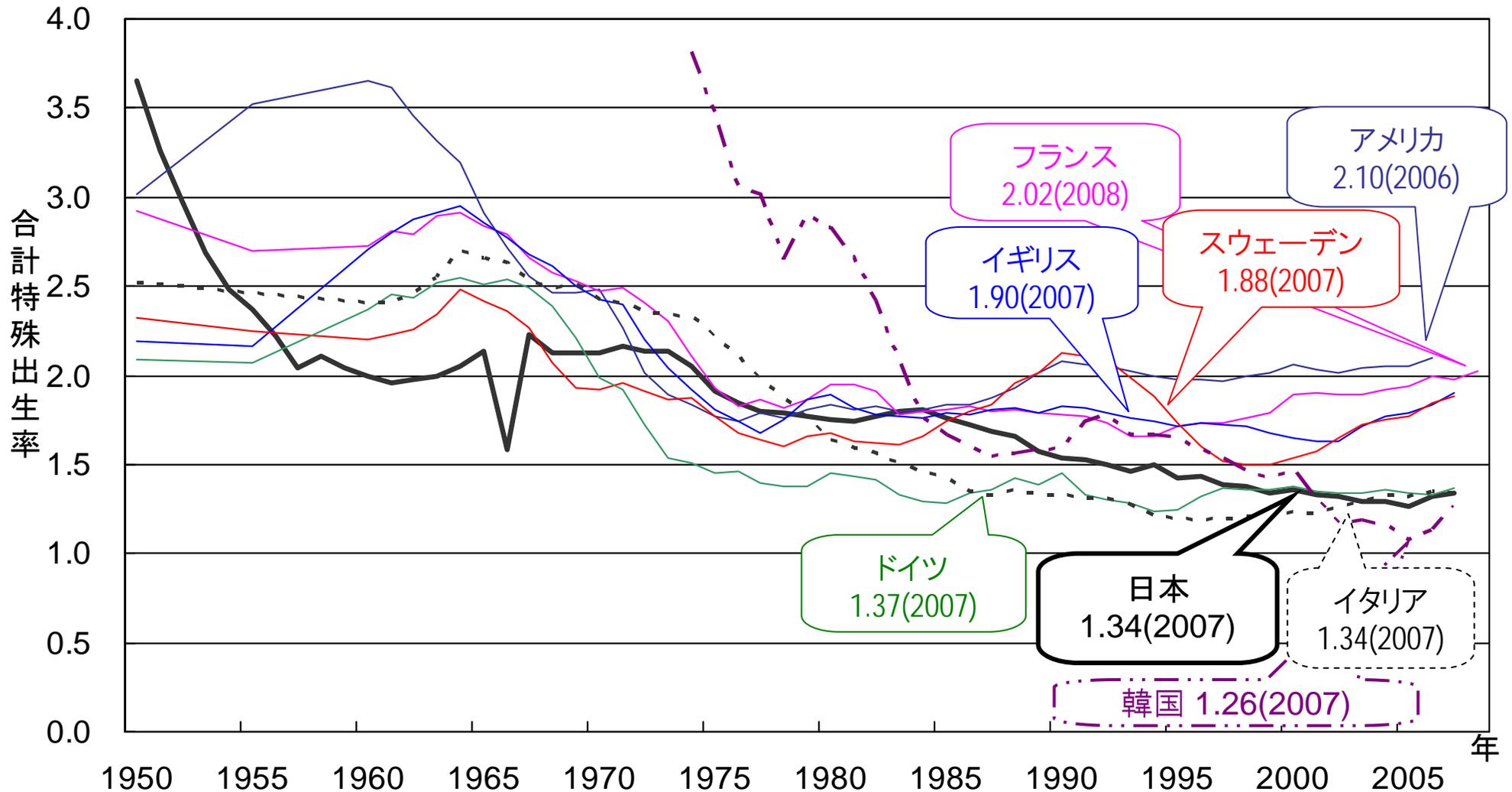
- 現在我が国においては急速に少子化が進行。合計特殊出生率は、平成17年に1.26と過去最低を更新。18年・19年と出生率は前年を上回ってはいるが、出生数は減少。
- 平成17年には死亡数が出生数を上回り、国勢調査結果でも総人口が前年を下回って、我が国の人口は減少局面に入った。（19年の総人口は前年に比べてほぼ横ばい）



資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「平成19年10月1日現在推計人口」

諸外国の合計特殊出生率の推移

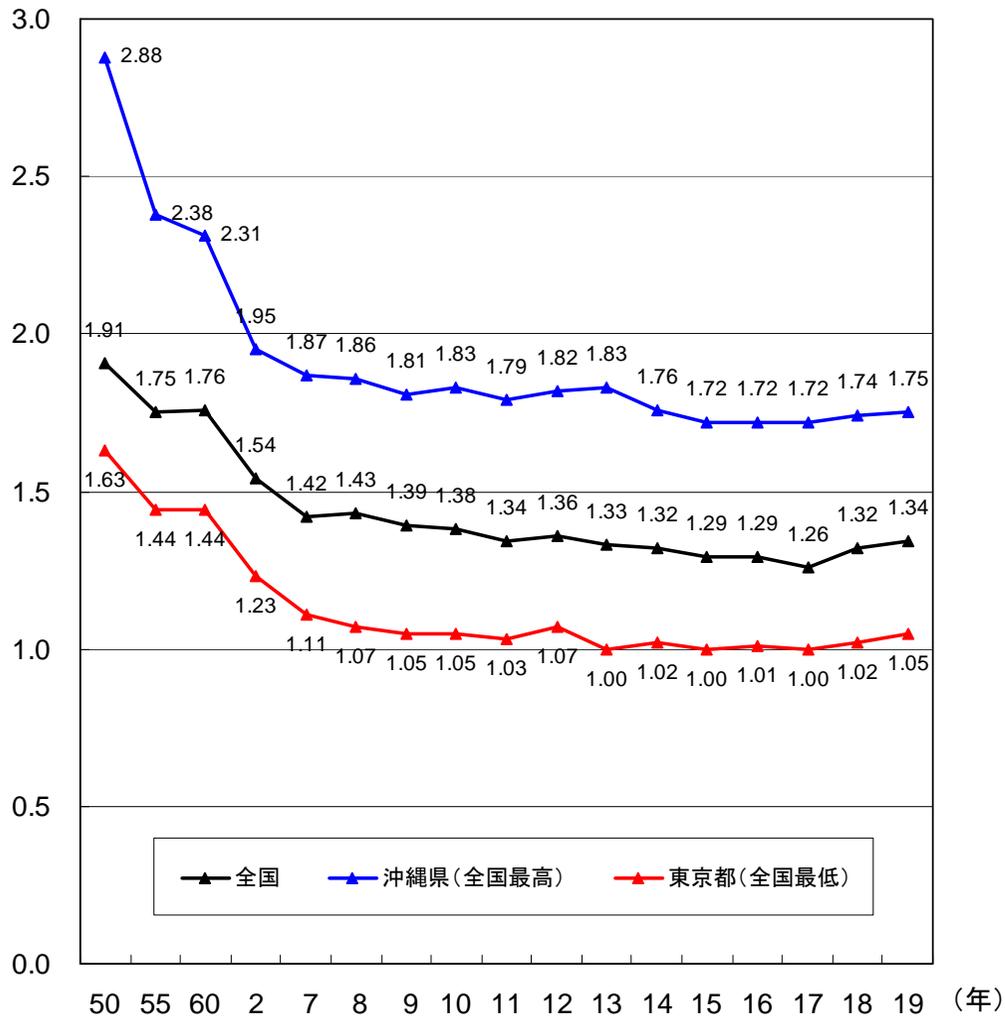
我が国の出生率を諸外国と比較すると、ドイツや南欧・東欧諸国、アジアNIESとともに、国際的にみて最低の水準。また、低下の一途をたどっていることが特徴。



資料：Council of Europe : Recent demographic developments in Europe 2004 及び各国統計から作成。(なお、1960年前は UN : Demographic yearbookによる。1991年前のドイツのデータは西ドイツのもの。)

都道府県別の合計特殊出生率

○全国平均と最高(沖縄県)、最低(東京都)の推移



資料: 平成19年人口動態統計(確定数)の概況 等

○平成19年の都道府県別の合計特殊出生率

沖 縄	1.75
宮 崎	1.59
熊 本	1.54
鹿 児 島	
島 根	1.53
福 井	1.52
佐 賀	1.51
福 島	1.49
香 川	1.48
長 崎	
長 野	1.47
鳥 取	
大 分	
静 岡	1.44
広 島	1.43
山 形	1.42
滋 賀	
山 口	
岡 山	1.41
石 川	1.40
愛 媛	
岩 手	1.39
栃 木	
愛 知	1.38

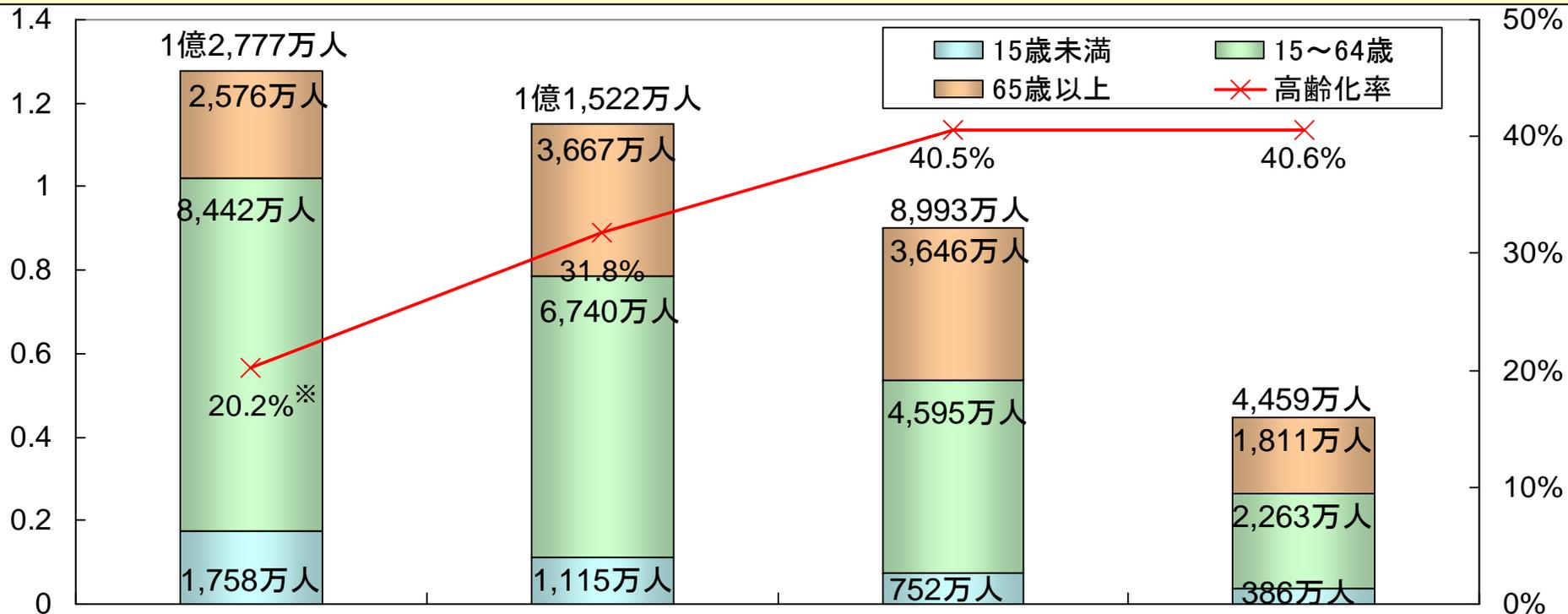
新 潟	1.37
三 重	
群 馬	1.36
茨 城	1.35
山 梨	
富 山	1.34
和 歌 山	
福 岡	
秋 田	1.31
高 知	
兵 庫	1.30
徳 島	
青 森	1.28
宮 城	1.27
埼 玉	1.26
千 葉	1.25
神 奈 川	
大 阪	1.24
奈 良	1.22
北 海 道	1.19
京 都	1.18
東 京	1.05

今後の我が国の人口構造の急速な変化

～日本の将来推計人口(平成18年12月推計)～

- 我が国の合計特殊出生率は、2005年に1.26と過去最低を更新。人口減少が始まった。
- 新人口推計(中位)によれば、2055年に産まれる子ども数は現在の約4割、高齢化率は現在の2倍(40.5%)、生産年齢人口(15～64歳)も現在の2分の1近くに急激に減少する。

総人口と65歳以上人口割合



1年間の出生数(率)

2005
107.4万人
(1.26)

2030
69.5万人
(1.24)

2055
45.7万人
(1.26)

2105
23.7万人

死亡数

109万人

159.7万人

155.6万人

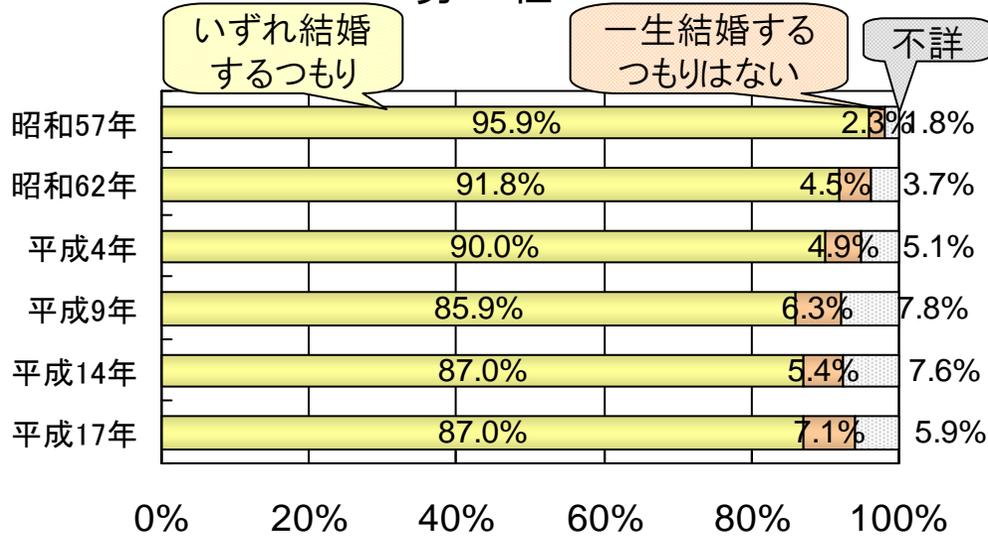
89.7万人

国民の結婚や出産に対する希望

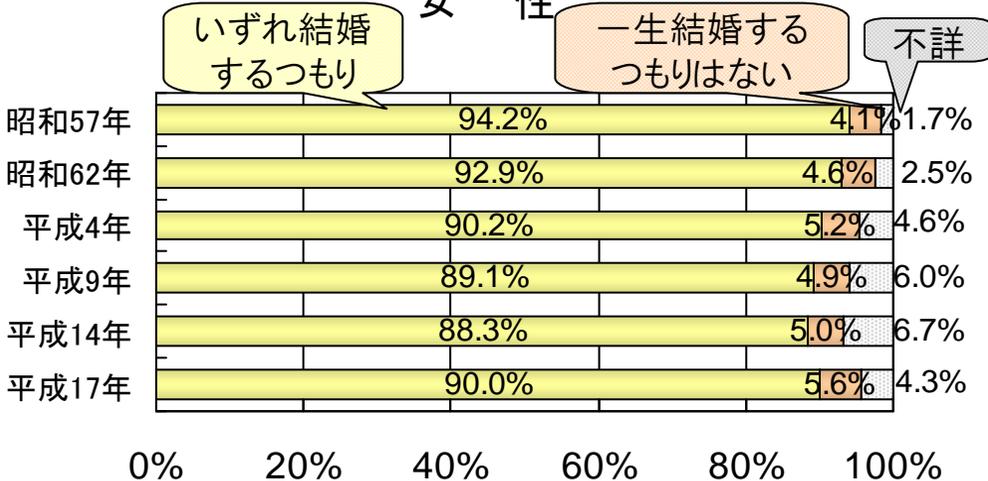
独身男女の約9割は結婚意思を持っており、希望子ども数も男女とも2人以上。

○「生涯の結婚意思」について

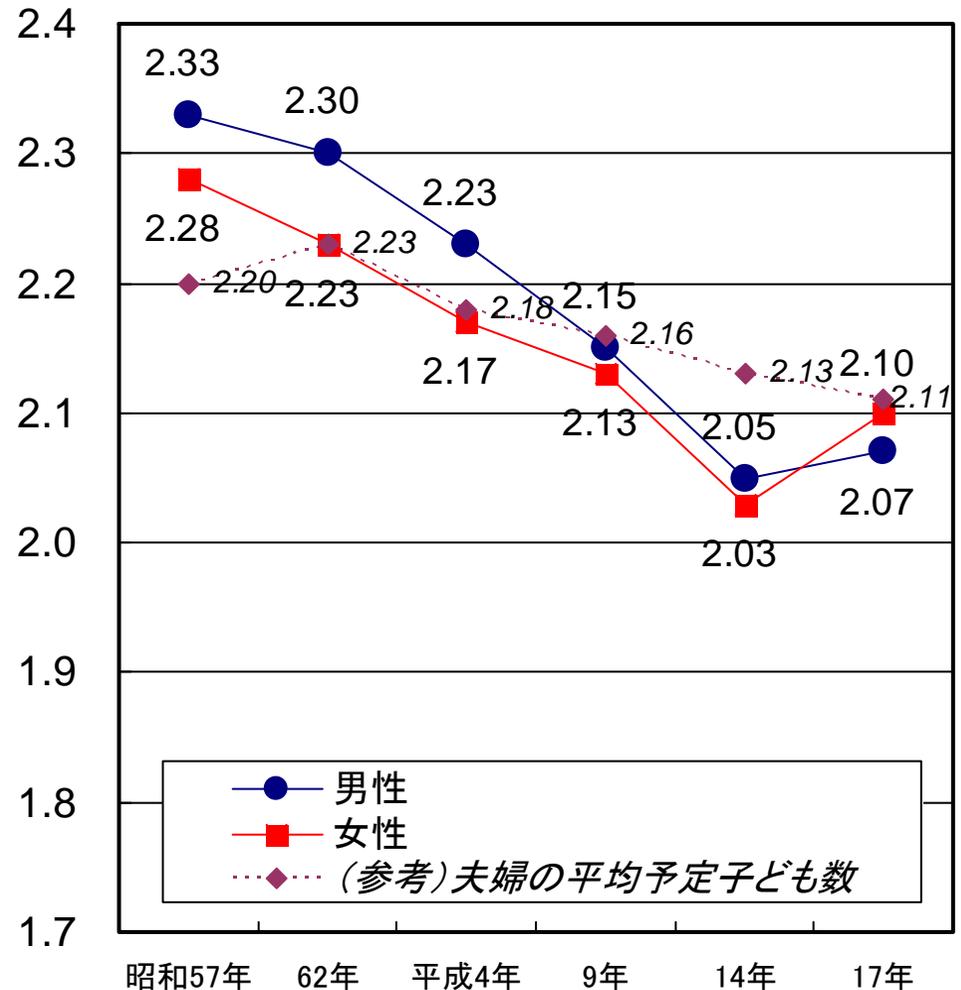
男性



女性



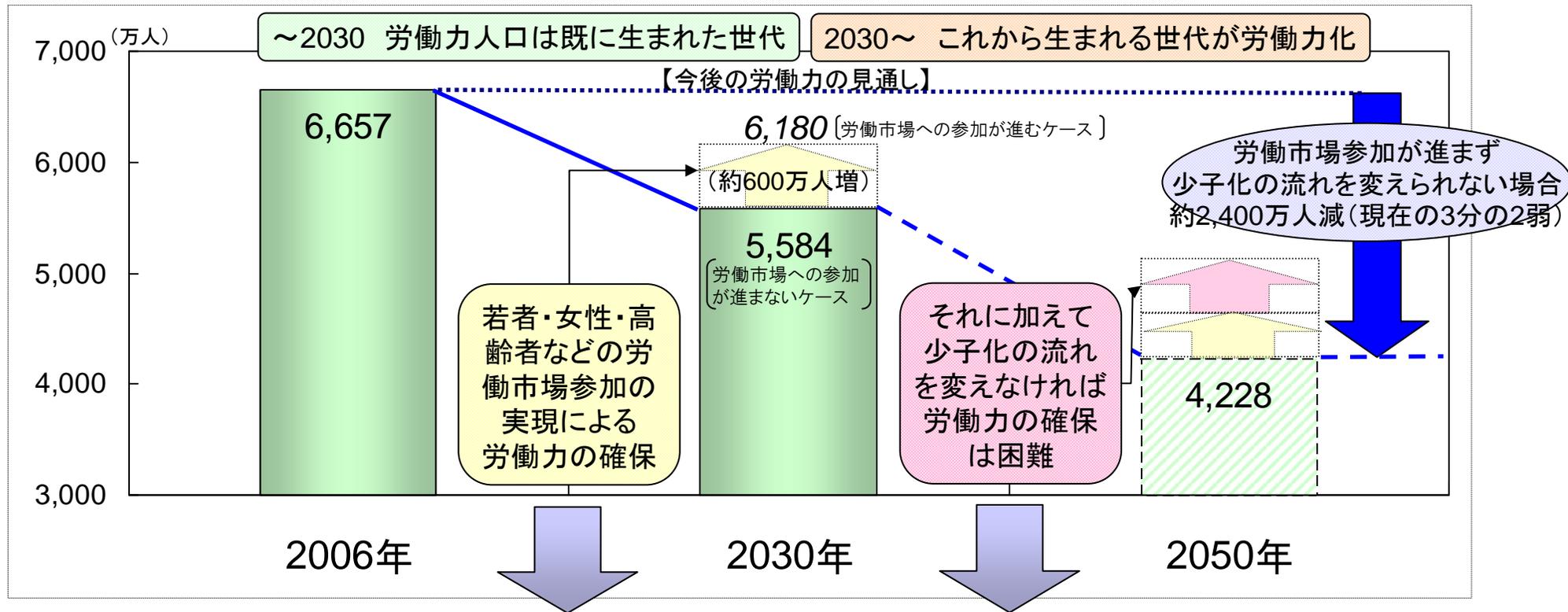
○「いずれ結婚するつもり」の未婚男女の希望子ども数



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(調査対象は18～34歳の未婚者)

労働市場参加が進まない場合の労働力の推移

- 「就業」と「結婚や出産・子育て」の「二者択一構造」が解決されないなど労働市場への参加が進まない場合、日本の労働力人口は今後大きく減少(特に、2030年以降の減少は急速)。
- 若者や女性、高齢者の労働市場参加の実現と、希望する結婚や出産・子育ての実現を同時に達成できなければ、中長期的な経済発展を支える労働力の確保は困難に。その鍵は「二者択一構造」の解決。



この2つの要請を同時に達成する必要 → 「二者択一構造」の解決が不可欠

- ① 「結婚・出産」のために「就業」を断念すれば、女性の労働市場参加が実現せず、中期的(～2030年頃)な労働力人口減少の要因となり、
- ② 「就業」のために「結婚・出産」を断念すれば、生産年齢人口の急激な縮小により、長期的(2030年頃以降)な労働力確保が困難に。

(注)2030年までの労働力人口は雇用政策研究会報告(平成19年12月)。ただし、2050年の労働力人口は、2030年以降の性・年齢階級別労働力率が変わらないと仮定して、平成18年将来推計人口(中位推計)に基づき、厚生労働省社会保障担当参事官室において推計。

子育て世代の女性の労働力率と 認可保育サービス利用割合の関係(3歳未満児)

	日本	フランス	スウェーデン	ドイツ
女性労働力率(2005)				
25~29歳	71.6%	78.4%	83.2%	73.5%
30~34歳	61.6%	78.9%	84.6%	74.4%
35~39歳	62.3%	81.4%	88.1%	78.7%
(うち有配偶)	大きな差	あまり差がない		大きな差
25~29歳	48.4%	72.4%	78.8%	58.7%
30~34歳	48.1%	74.6%	83.1%	64.8%
35~39歳	54.5%	78.9%	88.6%	73.3%
3歳未満児のうち認可された保育サービスを利用する者の割合	20%(2006) (0歳児 7% 1歳児 22% 2歳児 29%)	42%(2004) 高い利用率 (集団託児所 11% 家庭託児所 3% 認定保育ママ 29%) ※このほか、2歳児の26%が幼稚園の早期入学を利用	44%(2004) (0歳児 0% 1歳児 45% 2歳児 87%) (就学前保育施設 40% 保育ママ 4%)	14%(2006) (旧西独 8% 旧東独 39%) (保育所 12% 保育ママ 2%)

(資料)〈労働力率〉総務省統計局：国勢調査(日本) Eurostat：The European Union Labour Force Survey(フランス、スウェーデン、ドイツ)

〈保育サービス利用割合〉厚生労働省：福祉行政報告例(日本) Drees：L'accueil collectif et en crèche familiale des enfants de moins de 6 ans en 2004(フランス) Statistics Sweden：Statistical Yearbook of Sweden 2006(スウェーデン) Statistisches Bundesamt：Pressemitteilung vom 1. März 2007 "285 000 Kinder unter 3 Jahren in Tagesbetreuung" (ドイツ)